

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 5 日 目

令和 4 年 9 月 2 0 日

○出席委員

|     |      |      |      |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 世古安秀 | 副委員長 | 南川則之 |
| 委員  | 濱口正久 | 委員   | 瀬崎伸一 |
| 委員  | 片岡直博 | 委員   | 奥村敦  |
| 委員  | 河村孝  | 委員   | 山本哲也 |
| 委員  | 戸上健  | 委員   | 浜口一利 |
| 委員  | 坂倉広子 | 委員   | 坂倉紀男 |
| 議長  | 木下順一 |      |      |

○欠席委員（1名）

|    |      |
|----|------|
| 委員 | 中世古泉 |
|----|------|

○出席説明者

歳入

地方交付税（第10款）

国庫支出金（第14款）

県支出金（第15款）

寄附金（第17款）

繰越金（第19款）

諸収入（第20款）

市債（第21款）

第2表地方債補正

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

総務費（第2款）

民生費（第3款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

土木費（第7款）

消防費（第8款）

- ・立花副市長      ・小竹教育長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

- ・濱口総務課長、中村補佐、押川係長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、北村副参事、宮本係長、大矢副室長、  
浜崎係長、中村係長
- ・奥村農水商工課長、舟橋補佐、田畑係長、谷係長
- ・村林建設課長、木田補佐、鳥羽補佐、家田係長
- ・家田消防長、勢力消防次長、金子室長、大西主査
- ・平賀生涯学習課長

特別及び企業会計

(下水)

- ・立花副市長
- ・安部水道課長、吉川補佐、河原補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博  
議事総務係長

(午前10時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

予算決算常任委員会を再会します。

中世古委員から欠席の報告がありましたので、ご承知おきください。

本日審査をします議案は、議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）、議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業・取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてご協力ください。

それでは、審査に入ります。

議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）の概要と歳入、第2表地方債補正について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 皆さん、おはようございます。

昨日は台風14号、心配しましたけれども、大きな災害も今のところ聞いておりません。麻生の浦大橋が念のために通行止めということで、皆さんにご迷惑をおかけいたしました。それも今日暴風警報が解除と同時に通行できるようになりましたので、ほっとしております。昨日はやはり強風で、転倒、けがとかがいろいろ報じられておりましたし、そんなこともあって、17時に高齢者等避難準備を出させていただいて、避難所を全て開けさせていただいたというふうなことをさせていただきました。基本的には、明るいうちに、安全なうちに避難をいただくというようなことを考えて、早め早めに出させていただいて対応させていただいています。幸い、大した被害もなく済んだことをほっとしております。

それでは、予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ5億円を追加し、補正後の総額を127億5,200万円とするものです。

歳入予算につきましては、地方交付税は2,069万3,000円の増額、国庫支出金は70万2,000円の増額、県支出金は225万円の増額、寄附金は100万円の増額、繰越金は4億6,808万8,000円の増額、諸収入は286万7,000円の増額、市債は440万円の増額をそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は4億7,252万4,000円の増額、民生費は1,503万1,000円の増額、衛生費は408万9,000円の増額、農林水産業費は331万2,000円の増額、土木費は442万4,000円の増額、消防費は62万円の増額をそれぞれ計上しております。

また、地方債補正につきましては、地方道路等整備事業に対し、その限度額を変更するものです。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。

議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、債務負担行為の追加を補正するものです。

以上、詳細につきましては、各所管課長から説明させていただきますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第5号）の歳入について説明いたします。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

10款地方交付税、1項地方交付税、目1地方交付税ですが、本補正で必要となる一般財源の財源調整として、普通交付税2,069万3,000円を増額するものです。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金ですが、障がい者総合支援事業費補助金を活用し、障がい福祉システムを改修するための費用の2分の1、70万2,000円を増額するものです。

次に、15款県支出金、2項県補助金でございます。目4農林水産業費県補助金、節2林業費補助金では、森林資源デジタル管理推進対策事業費補助金を活用し、森林資源管理情報システムを改修する費用の2分の1、33万円を増額するものです。節3水産業費補助金では、漁港施設整備事業費補助金を活用し、菅島漁港の改良工事を行うための費用の2分の1、130万円を増額するものです。

目9消防費県補助金、節1消防費補助金では、消防団の装備及び資機材の整備に対して消防団充実強化促進事業補助金の採択を受けたことから、財源更正を行うものです。

17款寄附金、1項寄附金、目4教育費寄附金ですが、フェンシング競技の普及に対する寄附金をふるさと創生基金へ積み立てるため100万円を増額するものです。

次に、19款繰越金、1項繰越金、目1繰越金ですが、前年度繰越金として4億6,808万8,000円を増額するものです。

10ページ、11ページをお願いします。

20款諸収入、4項雑入、目1雑入では、説明欄51、消防団員安全装備品整備事業助成金を活用し、感染防護衣を購入する費用62万円を増額するものです。

説明欄53、保険医療機関向け医療提供体制設備整備交付金を活用し、マイナンバーカードによるオンライン資格確認等システム設定作業に要する費用224万7,000円を増額するものです。

続きまして、21款市債、1項市債、目6土木債では、地方道路等整備事業債を活用し、市道森崎村山線道路改良工事の進捗を図るため、440万円を増額するものです。

次に、補正予算書の4ページ、5ページをお願いします。

第2表地方債補正の変更でございます。

地方道路等整備事業の限度額を1億1,490万円から1億1,930万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率等につきましては、変更はございません。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず、歳入についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時10分 休憩)

---

(午前10時15分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費について担当課の説明を求めます。

企画財政課長。

○中村企画財政課長 企画財政課長、中村です。よろしくお願いします。

補正予算等の概要の4ページをお願いします。4ページ上段です。

2款総務費、1項総務管理費、目5財産管理費積立金でございます。地方財政法第7条の規定に基づく前年度決算剰余金の処分について、実質収支から都市計画事業基金積立額を控除した後の剰余金の2分の1以上を財政調整基金及び減債基金に積み立てるものです。積立ては、財政調整基金及び減債基金へ2分の1ずつの2億円をそれぞれ積み立てております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いします。

4ページ下段をお願いします。

同じく積立金としまして、予算額は121万3,000円となります。こちらにつきましては、決算審査の際にご説明しました令和3年度の危険木伐採に係る事業の残額をみえ森と緑の県民税市町交付金基金に積み立てるため、補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。

同じく2款総務費、項1総務管理費、目5財産管理費、これも積立基金でございます。令和3年度の都市計画税、収入額及び新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、都市計画税減収補填分ですけれども、合計から同年度における事業及び事業に係る市債元利償還等に充当した額を差し引いた残額が、当初の見込みより増額となったことから基金積立金を補正するものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 生涯学習課、平賀です。よろしくお願いします。

中事業、積立金、同じく積立金になります。予算額100万円、フェンシング競技の普及に対する寄附金をふるさと創生基金へ積み立てます。これについては、来年度入学される鳥羽東中のフェンシングの生徒たちの防具に充てようかなという算段をしていますので、一旦積み立てるものでございます。

以上です。

○世古安秀委員長 総務課長。

○濱口総務課長 総務課長、濱口です。よろしくお願いします。

それでは、補正予算の概要6ページのほうをご覧ください。補正予算書のほうは12ページ、13ページでございます。

中事業名、庁内ネットワークパソコン整備事業で、343万6,000円の補正をお願いするものでございます。情報セキュリティ強化対策として、内部情報系ネットワーク機器とインターネットを分離して運用している庁内のネットワーク環境におきまして、専用端末に故障などが発生し、業務に支障を来していますことから、交換するための費用を補正するものでございます。

以上でございます。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いします。

補正予算の概要の6ページの下段をご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、目17諸費、中事業名は、過年度国庫支出金等返還金でございます。過誤納償還金4,558万3,000円を計上しております。令和3年度実績に基づき、国庫支出金の精算に伴う超過額の返還をするもので、令和3年度の事業実績確定後90日以内の返還を要することから補正計上するものです。

主な内容といたしましては、非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事業費補助金2,700万円と事務費補助金206万9,000円、子育て世帯等臨時特別支援事業の事業費補助金1,580万円と事務費補助金71万4,000円となっております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

2款総務費についてご質疑はございませんか。

4ページ上段から6ページ下段までです。その間の総務費です。ご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 3点お聞きします。

1点目、4ページ、積立金の財調ですけれども、2億円を積み立てます。決算では、8億6,000万円でした。トータルで幾らになりますでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 前年度末残高決算のほうでもご説明申し上げましたけれども、8億6,062万8,000円でございます。そこから当初予算で取崩しを1億円、それから3月の1号補正で96万3,000円、それから6月の3号補正で2,200万6,000円、合計で取崩し額として1億2,296万

9,000円取り崩しております。これを差し引きしまして、今回の2億円、利子等もありますけれども、差し引きしますと現在、9億3,799万2,000円となります。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 議会への担当課の説明で、財調の積み上げ計画額というのは、標準財政規模の15%、9億6,000万円というふうに答弁しております。9億3,700万円ですから、ほぼそれに到達しているという財政課の理解でしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 鳥羽市予算の編成及び執行に関する規則のほうで、標準財政規模の15%と定めております。標準財政規模は変動しますので、若干誤差はありますけれども、目標額として約10億……

(「増えたんか」の声あり)

○中村企画財政課長 標準財政規模が増えると増えてきますので、今現時点で、約10億が目標値ということになります。

以上でございます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

同じ表の剰余金ですけども、7億7,000万円です。

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。

続けてください。

○戸上 健委員 7億7,000万円です。2分の1の4億円を財調と減債に積んでおります。残る3億7,000万円ですけども、この議会でこれが認められれば、繰越金として3億7,000万円、12月補正、もしくは3月補正で一般財源として使えるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 横田課長補佐。

○横田課長補佐 この後、また補正等もございますけれども、そちらの財源等になることになっています。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解しました。

5ページの積立金、都市計画事業基金について……

○世古安秀委員長 ちょっとお待ちください。積立金のほうで関連がございましたら、ありませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、引き続いて、どうぞ。

戸上委員。

○戸上 健委員 都市計画事業基金の積立てについてお尋ねします。

決算では、3億5,900万円積立額ということになっておりました。プラス2,129万円と、合計3億8,000万円前後というふうに理解してよろしいでしょうか。



○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 そのように思っておりますけれども。

○世古安秀委員長 補足はありますか。

横田課長補佐。

○横田課長補佐 戸上委員のおっしゃられる令和3年度末の現在高プラス、今回補正で2,000万円ほどつけておりますけれども、もちろん当初の分も含まれますので、総額では積立費としては9,800万円ほど積み立てる計算になってきます。すみません、先ほどの3億6,000万円ぐらいに、9,000万円プラスという形で、年度末残高は、予算ベースですけれども、4億5,000万円程度になると見込まれております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

戸上委員、3点あるとおっしゃってみえましたので。

○戸上 健委員 これで3点です。

○世古安秀委員長 2点で。了解しました。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。6ページの下段までです。

ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時27分 休憩)

---

(午前10時30分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、3款民生費から4款衛生費を審査します。

担当課の説明を求めます。

健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 健康福祉課長の榎です。よろしくお願いいたします。

健康福祉課の補正(第5号)では、先ほどの2款の総務費の過年度国庫支出金等返還金4,558万3,000円のほか、3款民生費で1,503万1,000円、4款衛生費で408万9,000円の増額を計上させていただいております。

それでは、健康福祉課の民生費の説明をさせていただきます。

補正予算の概要の7ページの上段をご覧ください。予算書は12ページ、13ページの中段からになります。

3款民生費、1項社会福祉費、目9障がい者自立支援事業費、中事業名、障がい者自立支援給付事業で、電算委託料153万1,000円の増額を計上しております。令和5年度から国が行う障がい福祉関係データベースの稼働に向けた対応など、市の障がい福祉システムの改修を行うものでございます。財源といたしましては、対象となる事業費の2分の1、70万2,000円を国の障がい者総合支援事業費補助金で充当します。

続きまして、補正予算の概要、7ページ下段をご覧ください。予算書は同ページの下から2段目でございます。

3款民生費、4項災害救助費、目1災害救助費、中事業名、市災害見舞弔慰金支給事業で、扶助費1,350万円の増額を計上しております。新型コロナウイルス感染症の罹患者が増加していることから、罹患者への見舞金のほか、臨時生活支援金、食料、生活用品の支援に必要な費用を補正するものです。この事業については、陽性となった方への見舞金はこれまでどおり支給支援を行っていきませんが、9月7日に陽性者、濃厚接触者の自宅療養期間の日数が短縮されたことや療養期間中の外出、自粛についての見直しがあったことから、臨時生活支援金、食料、生活用品の支援内容を変更しております。

療養期間中の外出自粛についての見直しでは、無症状や症状が軽快して24時間経過後であれば、公共交通機関を使わない、人との接触は短時間で、マスク着用などの感染予防行動を徹底することを前提に、食料品等の買い出しなど必要最小限の外出は差し支えないとされましたので、これまで行動制限のある状況下で支援してきた食料等の現物支給に変わる臨時生活支援金については、9月1日以降はしないこととしております。

また、食料等の生活物資の支援につきましては、買い物等で近くに商店がなく、また移動手段もなくて支援が必要な場合に限定した対応に切り替えております。

財源といたしましては、今後、地方創生臨時交付金を活用していく予定でございます。

説明は以上です。

○世古安秀委員長 健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 地域医療担当副参事、吉川です。よろしくお願いいたします。

補正予算の概要の8ページの上段をご覧ください。予算書は12、13ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、目6へき地診療所費、中事業名、へき地診療所運営事業で、委託料408万9,000円の増額を計上しております。市立診療所窓口マイナンバーカードを保険証代わりに利用できるカードリーダーを設置し、オンラインで資格の確認等を行うシステムを活用することで、患者の服薬の履歴や特定健診の情報の閲覧が可能となります。医師や薬剤師は、その情報を基に、診療や服薬管理を行うとともに、失効した健康保険証による過誤請求の減少を図るため、その情報を取り込むシステムの設定作業に要する費用を補正いたします。

もう少し説明を加えさせていただきますと、今回設置予定の診療所は、離島の4診療所と鏡浦診療所及び今浦、石鏡の2分室、計7か所となります。長岡診療所につきましては、既に設置されております。

また、患者等がマイナンバーカードを保険証として利用するに当たり、条件が2つございます。1つ目は、事前にマイナポータルという国が提供する自分専用のサイトを登録する必要があります。2つ目は、カードリーダーを設置している医療機関や薬局であることとなります。

これを導入するメリットとしまして、広報とば9月1日号にも掲載されておるんですが、その一部を紹介させていただきますと、登録者マイナポータルのサイトで自分の薬剤情報や特定健診の情報が確認できます。また、本人が同意をすれば、今までに使った薬剤や特定健診の情報などが医師などと共有ができますので、医師、薬剤師は、その情報を基に診療や服薬管理が可能となります。ほかのメリットにつきましては、また広報とばをご覧くださいいただきますようお願いいたします。

財源といたしましては、社会保険診療報酬支払基金の保険医療機関向け医療提供体制設備整備交付金で充たいたします。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

民生費と衛生費に分けて質疑を受けたいと思います。

まず初めに、3款民生費についてご質疑はございませんか。7ページの上段と下段です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 民生費の障がい者自立支援事業についてお尋ねいたします。

このデータベースが稼働とあるんですけども、障がい福祉関係、これは実際どんなもので、どういうふう  
に改修されるのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 これは国のほうが令和5年度から始めるもので、今、障がい者の区分というものを区分審査会のほうで認定をしております。このデータにつきましては、現在は年間1回、国のほうに報告をしているんですけども、今後この改修をすることで、このデータが毎月国保連を通して国のほうへ情報がいきますので、そのデータと今まで障がいを持ってみえる方が使われる障がい者サービスの受給者の情報をひもづけることで、今後の福祉計画等へ活用していくというような仕組みになっています。そのための鳥羽市の障がい福祉システムのほうのプログラムを改修するという業務になります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これも来年度、令和5年度に運用に向けてということでよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 令和5年4月から本格運用で、令和5年2月から試験運用という形になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 このデータベースに登録される数というのは、かなりの数があるのでしょうか。それは、もう全てアウトリーチがきちんとできるようになっているのでしょうか。

○世古安秀委員長 浜崎係長。

○浜崎係長 数としましては、鳥羽市の障がい者数になりますので、身体障がい者の手帳を持ってみえる方で1,000人程度、それから、知的障がい者で200人程度、精神障がいのほうで150人程度の人数が国のほうのデータベースに匿名化されて、データが蓄積されるという形になります。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、それ以外でのご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 その下の市災害見舞金慰金支給事業についてお尋ねします。

先ほど課長の説明がありましたけれども、この1,350万円というのは、どういう積み上げなのでしょう

か。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしくお願いいたします。

今回、積み上げた1,350万円なんですけれども、今後罹患者が増えてきているということと、これから想定ではありますけれども、鑑みまして、100人掛ける6か月掛ける2万円、プラス食料支援分がありますので、それを150万円仮置きさせていただきますまして、1,350万円の積算とさせてもらっています。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

○世古安秀委員長 河村委員、どうぞ。

○河村 孝委員 関連で。

今回、一般財源で1,350万円ということになっています。先ほどちらっと課長が触れましたけれども、今後は臨時交付金を充てていきたいということで、今回1,350万円になっているところというのは、何かしら財務当局との話があるのでしょうか、その辺の説明を詳しくしてもらえますか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 説明させていただいたように、地方創生臨時交付金を活用していくということで、活用していく方向で財務係との調整をしております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ということは、年度末辺りに財源更正があるという認識でよろしいですか。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 3月辺りで、財源更正のタイミングでさせていただきたいと思います。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 この事業自体がもともと臨時交付金ありきで、じゃ何ができるかということからスタートしている事業だと思うんですね。それを、じゃ一般財源を充てて、ずっと恒久的にやるべきものなのかというところになると、またちょっと意味合いが違ってきますので、一旦、一般財源で立て替えるというときは、その辺の丁寧な説明が必要なのかなと思いますし、もしまた臨時交付金でないというところであれば、別の議論が必要になってくると思いますので、丁寧な運用が必要ではないのかなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、次に、4款衛生費についてご質疑を受けたいと思います。8ページの上段です。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、へき地診療所運営事業についてお尋ねいたします。

これ、継続と書かれていますけれども、多分離島で新たに導入されるマイナンバーカードのオンラインの認

証システムだと思うんですけども、確認システムで、これもカードリーダーを導入して、これで当然診ていただく、診療所でも共有できるということだと思うんですけども、これはいつから導入して、いつから運用というのをちょっと確認のため。

○世古安秀委員長 健康福祉課、中村係長。

○中村係長 健康係、中村です。よろしくお願いします。

まず、議決をもしお認めいただきましたら、まず先にカードリーダーを申し込む必要がございます、その納期が最大4か月というふうに聞いております。その4か月が終わり次第、1か月程度で改修作業を行いまして、早くて来年の3月ぐらいかなというふうに考えております。ただ、制度自体としては4月から始まりますので、それまでには必ず間に合わせなければいけないというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これマイナポータルを自分で登録せないかんということがあると思うんですけども、できる人とできない人があるかと思うんですけども、実際、今、長岡で運用されているというふうになりましたけれども、その評価とか効果等、何か課題とかというのは分かっているんですか、現時点で。

○世古安秀委員長 中村係長。

○中村係長 すみません、長岡診療所のその評価については、特に聞いてはございません。ただ、利用者が大変まだ少ないというふうには聞いております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 せっかくこういうふうに、自分、もしくは医師と共有できる、中身としてはすごくいいと思うんですけども、使い勝手が非常に、高齢者等々は多分分かりにくいと思うので、その辺のところですね。マイナンバーカードとのひもづけのところをしっかりと説明していただいて、分かりやすいように、それまでの間に何とかできるようにお願いしたいなと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時45分 休憩)

---

(午前10時48分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、5款農林水産業費から8款消防費を審査します。

担当課の説明を求めます。

農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

予算書は14ページ、15ページ、予算の概要は8ページ下段から9ページ下段の3事業となっております。予算の概要で3事業ございますけれども、1つ目の事業は、全国共通仕様のデジタル機器のあっせんがあったもの、残りの2つの事業は、県補助の内示があったため、補正予算にてお願いするものでございます。

それでは、8ページ下段からまいります。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費の農業委員会運営事業は、5万1,000円の増額をお願いするものです。農業委員会の大きな役割としまして、農地の集約化というものがございます。このたび、農業経営基盤強化促進法が改正されまして、農地の集約化の目標となる地図を作成しなければならなくなりました。イメージなんです、具体的には同じ所有者が飛んで農地を持っているようなときに、それは隣り合っているほうがもちろん効率がいいわけでございます。そこら辺はこういうふうになっているほうがいいよねというような、そういうふうな地図をつくるというものでございます。

農地利用最適化推進委員がその目標に向かって、現場での活動をしていくに当たりまして、必要なソフトがインストールされた全国共通仕様のタブレット端末のあっせんがございましたので、その端末を1台購入し、あわせて、必要な通信に係る運用経費を補正するものでございます。

続いて、9ページ上段をお願いします。

項2林業費、目1林業総務費の林業一般管理経費は、66万円の増額をお願いするものです。農林係にございます森林資源管理情報システムを改良し、現在、管理できておりません伐採届等状況報告の管理機能を追加するための費用を補填するものであります。財源は、県補助2分の1でございます。

続いて、下段、款5農林水産業費、項3水産業費、目5漁港建設費の漁港整備事業（県単事業）は、260万1,000円の増額をお願いするものです。

事前に資料を提出させていただいております農水商工課資料1をご覧くださいと思います。

菅島漁港の消波突堤でございますけれども、写真にありますように、構造としまして、この中は空洞になっておりまして、波の力を逃がすために空けている吹き抜け部がございます。このグレーチングを設置しておりますが、それが写真のように潮にやられまして、腐食や破損をしております。資料では、2つの地点を説明しておりますが、こういった状況が7か所で見られておりまして、漁業活動の安全性を確保するため、ステンレス製のグレーチングに取り替える改良工事を行うための費用を補正するものです。財源は、県補助2分の1です。

以上でございます。

○世古安秀委員長 建設課長。

○村林建設課長 建設課の村林です。どうぞよろしくお願ひいたします。

予算等の概要につきましては、先ほどの10ページ上段をお願いいたします。補正予算書については14ページ、15ページの下から2段目をお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、目2道路新設改良費の地方道路整備（交付金）事業でございます。予算額は442万4,000円をお願いするものでございます。

内容につきましては、市道森崎村山線道路改良工事におきまして、事業の進捗を図るため、用地買収の対象となる建物の調査及び用地測量に係る費用を補正するものでございます。

場所につきましては、森崎村山線の幸丘市営住宅の入り口から167号線の高架下まで、ここの部分を用地測量、用地調査等を先行して進めたいということで、それを補正するようにお願いするものでございます。

内容としましては以上でございます。

○世古安秀委員長 消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしくお願いします。

消防費の補正についてご説明いたします。

補正予算書は14、15ページ、補正予算の概要は10ページの下段をお願いします。

中事業名、消防団災害防御対策経費におきまして、離島消防団員が救急支援で発熱時の対応として着用する感染防護衣購入について、消防団員安全装備品整備事業助成金の採択を受けたことから、その費用62万円を増額補正します。主な財源は、消防団員安全装備品整備事業助成金です。そのほか、消防団の装備及び資機材の整備について、三重県が行う消防団充実強化促進事業補助金の採択を受けたことから財源更正も行いました。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査よろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 担当課の説明は終わりました。

まず初めに、5款農林水産業費についてご質疑を受けたいと思います。

8ページ下段から9ページまでです。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 9ページの下段の漁港整備事業についてお尋ねいたします。

菅島漁港の消波突堤の吹き抜け部のところですが、こういう、資料を見させていただいておりますけれども、今台風も来ておりますけれども、波のときにここからかなり出てくると思うんですよ。このさび、資料を見ても、かなりさびている部分があると思うんですけれども、このグレーチングの交換だけで、根本の部分とか破損とかいうのは大丈夫なんでしょうか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 農水商工課水産係、谷です。よろしくお願いいたします。

このグレーチングだけではなくて、受枠とともに周りも一緒にコンクリートで研って、受枠とグレーチングを交換して改良していくものです。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 心配していたところはそこだったので、そこも一式、今回工事をしっかりとやっていただいているということなんですね。分かりました。

それで、これもう、いつからという工事は決まっているんでしょうか。いつ完成とか。

○世古安秀委員長 谷係長。

○谷係長 今年度から順次やっていって、残りのところも腐食等が見られますので、来年度以降も県のほうに要望していきたいと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ本当に腐食して、下もやり替えないかんとなってくると、上に乗ったりとかすると大変危険な状況になるので、そのときは多分使えなくなると思うんですけれども、しっかりと見直していただき

いと思います。

○世古安秀委員長 関連質問はございませんか。農林水産業費、ほかにご覧いませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質問もないようですので、次に、7款土木費についてご質問はございませんか。10ページ上段です。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

それでは、ご質問もないようですので、次に、8款消防費についてご質問はございませんか。10ページ下段。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質問もないようですので、説明員交代のため10分間休憩します。

(午前10時58分 休憩)

---

(午前11時03分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

では、議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、担当課の説明を求めます。

水道課長。

○安部水道課長 おはようございます。水道課、安部でございます。よろしくお願いいたします。

議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)につきまして説明をいたします。

補正予算書17ページから21ページ、補正予算等の概要11ページをお願いします。

相差中継ポンプ場インバータ更新工事に係る債務負担行為補正といたしまして、令和5年度分276万円をお願いするものでございます。

経過についてご説明させていただきます。

相差中継ポンプ場インバータ更新工事の入札を7月13日に予定していましたが、前日までに指名業者、6者中5者から入札の辞退届が提出され、そのほとんどが機器の納期が不確定であるため、工期内の完了が難しいというものでございました。最終的に入札の前日におきまして応札が1者となりましたことから、入札を中止いたしました。

辞退届の提出のなかった1者につきましても、納期不確定のため辞退を検討していたと聞いております。国等からの通達により、新型コロナウイルス感染症の影響によりサプライチェーンの遅延から電気通信設備工事において使用する機器及び資材においても、部品調達が遅延するなどの影響により、機器等の納期遅延が生じるおそれがあることは承知しておりましたが、メーカーにより納期も異なることから、実際の納期は把握は困難でございました。当初の工期は、契約日より240日、8か月としておりましたが、インバータ等



の機器納期に12ヵ月以上を要する見込みであることから、今回債務負担行為を設定し、工期を確保するものでございます。

以上、ご審査賜りますようお願い申し上げます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、それでは、採決に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前11時06分 休憩)

---

(午前11時08分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第22号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第5号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第22号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第23号を採決します。

お諮りします。

議案第23号、令和4年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第23号については原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって予算決算常任委員会を散会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時11分 散会)

---

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年9月20日

予算決算常任委員長      世   古   安   秀